

斐川宍道水道企業団料金等審議会【第1回】 会議録

1. 開催日時 令和5年6月26日(月) 9:00~11:00

2. 開催場所 斐川宍道水道企業団3階会議室

3. 会議の出席者

(1)審議会委員(出席:9名 欠席:0名)

吾郷 光洋 委員	有田 政明 委員	飯塚 由美 委員
石富 修 委員	儀満 宏佳 委員	高橋 義孝 委員
万代志津子 委員	山田 結 委員	渡部 靖司 委員

(2)斐川宍道水道企業団

企業長(出雲市長) 飯塚 俊之	
事務局	事務局長 原 拓也
	事務局次長 藤間 新悟
	工務課長 大上 俊司
	調整官 矢田 浩幸
	収納係長 山代 尚幸
	会計係長 河原 仁志
	会計係主任 玉木 智康

4. 会議形式 公開

5. 傍聴人数 0名

6. 報道 0社

7. 会議次第

1. 開会

2. 企業長あいさつ

3. 委嘱書交付

4. 委員自己紹介

5. 料金等審議会条例について【資料1】

6. 議事

(1)会長の選任

(2)諮問

(3)議題

①料金等審議会の開催計画について【資料2】

②企業団の水道事業について

・水道事業の概況 【資料3~5】

・水道事業の経営状況【資料6】

・今後の見通し 【資料7】

(4)次回以降の日程について

7. その他

8. 閉会

1. 開会

2. 企業長あいさつ

3. 委嘱書交付

企業長から、委員を代表して吾郷光洋委員へ委嘱書を交付。

4. 委員自己紹介

5. 料金等審議会条例について【資料1】

～事務局説明～

6. 議事

(1)会長の選任

事務局) これより議事に入ります。まず、料金等審議会条例第4条に示されているとおり、審議会委員の互選により会長を選出することになっていますが、会長の選任についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員) この審議会の委員については、本日顔を合わせたばかりでお互いがよく分からないと思いますので、事務局の考えがあればお伺いしたいと思います。

事務局) ただいま委員から事務局案を求める意見がありましたが、事務局から提案させていただきます。よろしいでしょうか？

委員) 〈全員意義なし〉

事務局) 事務局としては、当審議会会長に斐川地区自治協会連合会会長である、高橋義孝委員にお願いしたいと考えております。ご賛同いただける場合は、拍手をもって承認いただけますでしょうか。

委員) 〈一同拍手により賛同〉

高橋会長挨拶

(2)諮問

企業長から、高橋義孝会長へ諮問【別紙 諮問書】

①会議の成立の報告

本日の審議会について委員9名中全員の出席のため、斐川宍道水道企業団料金等審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることについて、事務局より報告。

②審議会の公開の決定

会長) 斐川宍道水道企業団審議会料金等審議会条例及びその他の条例には、当審議会の公開・非公開の規定がありません。公開かの判断について、事務局に案があれば伺います。

事務局) 事務局としては、給水区域にお住まいの皆さまに対し、審議に関する情報を提供したいと考えていますが、同時に審議会委員の皆さまには忌憚のない意見による審議をいただきたいとも考えていますので、次回の第2回から第5回までは非公開とし、各回の審議会終了後、発言者を匿名とした会議録を企業団のホームページ上で公開する形にしたいと考えます。

なお、第5回は答申内容の審議を予定しているため、答申前の公開を避け、答申後に情報提供したいと考えています。

会長) 審議会の公開・非公開について、事務局の提案がありました。賛成の方は挙手をお願いします。

委員) 〈挙手多数により賛成〉

(3)議題

①料金等審議会の開催計画について【資料2】

事務局) 本日の第1回開催ののち、約2ヶ月に1回のペースで開催する予定です。

第2回から第4回までは水道料金の審議を行っていただき、第5回は答申案の検討を行っていただきます。第6回の答申は会長のみの出席とさせていただきます。

②企業団の水道事業について

- ・水道事業の概況 【資料3～5】
- ・水道事業の経営状況 【資料6】
- ・今後の見通し 【資料7】

～事務局説明～

委員) 斐川町の企業へ工業用水を供給していると認識しているが、これは先ほどの説明にあった上水道の営業用に含まれているのでしょうか？

事務局) 工業用水道事業は、供給を行っている2つの企業からの料金収入で賄って

おり、上水道事業とは別の事業となります。工業用水道事業は料金体系が上水道事業とは異なっており、近年は安定した経営となっています。

委員) その工業用水事業の収入は、さきほどの説明にあった4,000万円の純利益には反映していますか？

事務局) 反映していません。

委員) 企業債残高と内部留保資金の20年後のシミュレーションを示していただいたところですが、この推計の中には固定資産の取得のための投資が組み入れられているということでしょうか？

事務局) 老朽化した水道管の更新に年間4億円、ポンプ場等の施設の更新に5,000万円、この年間4.5億円を毎年必要な投資金額として計算しています。

委員) 突発的な施設の更新は勘案せず、年間4.5億円という金額を固定化して標準的な投資経費として計算をされたということでしょうか？

事務局) 実際はある程度変更ができるかもしれませんが、財政推計の中ではそうしています。

委員) 固定資産の更新の経費については、今の財政推計のように毎年標準的な経費を固定化して計上する方法もあるし、必ず年度によっては増減があるので、各年度にある程度それを反映させて計算する方法もあると思います。

委員) 水質の向上の点から、今後のコスト増がありますか？

事務局) 令和元年度に鉄・マンガンを除去する施設を整備し、それまで頻繁に発生していた赤水等が減少していることは実感しており、水質向上に関する投資についてはある程度終了したと思っています。

今後問題となるのは、水を作る面ではなく、配る面であり、老朽管の更新が重点だと考えています。

事務局) 企業団としては収益を増やす観点から、どんどん水を使っていたきたい思いがありますが、近年は節水意識の向上もあり、なかなか収益が上がらないところです。

委員) 上水道を使うと下水道使用料も上がってしまいますので、余計節水してしまう面があると思います。上水と下水は制度としては別ですが、家計の支出負担としては一緒というのが歯がゆいところかと思っています。

(4)次回以降の日程について

7. その他

8. 閉会

事務局) 原事務局長あいさつ